

水環境いばらき

社団法人 茨城県水質保全協会

平成 24 年 7 月 1 日

会報
第 15 号

MIZUKANKYOU IBARAKI



写真 / 「ひまわり (那珂市)」

- 公益社団法人移行に向けた理事会等における検討・決定経過
- 平成 24 年度通常総会開催
- 平成 24 年度 (社) 茨城県水質保全協会役員
- 平成 24 年度浄化槽関係国予算の概要
- 平成 24 年度浄化槽設置整備事業
- 平成 24 年度 (社) 茨城県水質保全協会事業計画概要
- 支部活動報告
- 東日本大震災に伴う被災浄化槽への補修費支出について

公益社団法人移行に向けた理事会等における検討・決定経過

(H24.5.1)

●平成22年12月15日（理事会）

- (1) 公益社団法人の認定を受ける。申請は平成23年度中に行う。
- (2) 公益社団法人移行に向けた基本理念（方針）として
協会・会員が県民から信頼され、安心されるよう公益目的事業（法定検査等）を進めていくために、
 - ①事業の透明性、公平性の推進（定款、役員氏名、組織、事業内容、予算・決算、主要規程等をホームページにより公開、県民意見を聞く場の設定等）
 - ②事業内容の一層の充実（検査技術の向上、環境保全活動等への支援）
 - ③顧客サービスの向上（検査手数料のコンビニ収納、振込手数料の協会負担、接遇等職員研修の実施等）を推進する。
- (3) 公益目的事業は、法定検査業務と機能保証業務とする。

●平成23年1月12日（理事会）

新公益社団法人は、公益目的事業（法定検査や機能保証受付事務）と関連の深い浄化槽普及啓発等の団体事務を一体的に行う。

●平成23年4月26日（理事会）

支部は現行どおりの任意の組織としてスタートさせ、必要があると認めるときに法的組織について検討する。

●平成23年5月25日（通常総会）

公益社団法人への移行の報告とその認定に向けて理事会において諸課題の検討・整理をすることについて承認された。

●平成23年7月8日（理事会）

- (1) 理事に外部から法律、行政、学識経験者等3名を入れる。
- (2) 監事3名のうち1名を公認会計士等とする。

●平成23年8月26日

- (1) 目的（定款第3条）：原案どおり決定
- (2) 事業計画（定款第4条）：原案どおり決定
- (3) 入会金は20,000円、会費は年間12,000円とする。
ただし、支部納入分については各支部で独自に決める。

●平成23年9月28日（理事会）

- (1) 支部推薦の理事数は従来どおり21名。従って、理事総数はこれまでの23名に外部理事3名を加え26名とする。
- (2) 業務執行理事は、理事長に加え、副理事長3名及び専務理事とする。
各業務執行理事の職務は、副理事長は各々総務財政関係、事業推進関係及び法定検査関係とし、専務理事は正副理事長を補佐し、法人業務を執行することとする。

- (3) 日当は従来どおり、1日当たり県内5,000円、県外10,000円とし、平成23年度は引き続き停止とし、平成24年度から支給を再開する。

●平成23年11月29日（理事会）

- (1) 定款上の理事数は23名以上27名以内とする。
- (2) 公益社団法人の認定を受けた場合、行政庁により毎年度収支決算報告書についてチェックをうけることになるが、これについては収支相償を基本原則としている。
- 一方、当協会では新事務所の建設を予定しており、その資金は借入を余儀なくされる状況にある。また、正味財産計算書においては建物の減価償却費及び利子は経費に認められるが、元金は認められないので、それを剰余金で充当する必要があるが、その是非の見通しについて、行政庁との協議を含め再度詳細に調査・検討することになった。

●平成24年2月13日（理事会）

- (1) 借入金をもって収支相償を充たすことは原則認めないが、借入を起こして建設投資を行うことはあり得る。この場合、個別事業で判断する。借入金の返済が認められる3つの要件として、
- ①借入金によって資産を取得することが必要不可欠で、当該資産が公益目的事業に正しく使用されるか。（他の事業のために転用可能なものではないか。）
 - ②借入金による以外資金調達方法はないか。（リース契約等に対応できないか）
 - ③剰余金が間違いなく返済に充てられるか。

（以上公益法人協会の解釈）

県総務課に照会した結果も同様の回答であった。

- (2) これらの要件を今回の協会の事務所建設の事例に当てはめると、すべての要件を排除（否定）される可能性は極めて小さいものと推測される。
- (3) また、このような事例は他県でも求められている例もあることから、認定審査過程において、建設計画や資金計画が具体化した段階で、事務所建設資金は借入し、その返済（元金と減価償却費及び利子の差額）については、剰余金を充てることを説明し、その実現可能性を見極める。万が一、それが認められない場合には、公益認定申請を取下げ、再度一般社団法人の申請を行う。
- (4) 臨時総会を3月6日に開催する。その結果を踏まえ、平成24年3月中に公益法人認定申請を提出する。ただし、設立登記の日は、平成25年4月1日とする。
- (5) 総会に付議すべき変更定款（案）及び諸規程（案）等について決定した。

●平成24年3月6日（臨時総会）

定款の改正及び社員総会規程等の制定について承認された。

●平成24年3月22日

公益移行認定申請書を県に提出した。

●平成24年4月25日（理事会）

理事会運営規則及び委員会規則等について承認・決定した。

平成24年度第38回通常総会開催

平成24年5月30日（水）茨城県市町村会館において、第38回通常総会が開催されました。来賓として、県生活環境部環境対策課長、県民センター総室県央環境保全室長、各県民センター環境・保安課長、茨城県合併処理浄化槽普及推進市町村協議会担当課長、（社）茨城県環境保全協会理事長のご出席をいただき、環境対策課総括課長補佐よりご挨拶を賜りました。

その後、平成24年度の事業計画及び収支予算など6議案を審議し、すべての議案について承認されました。



環境対策課総括課長補佐来賓祝辞

浄化槽関係業者功労者表彰

水・土壌環境保全活動功労者表彰	塚本産業（株）	塚本 芳雄
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰	勝田環境（株）	望月 福男
茨城県知事表彰	中山環境エンジ（株）	中山 勝夫
（社）全国浄化槽団体連合会会長表彰状	水戸工機（株） （社）茨城県水質保全協会	成田 浩明 浅賀 博史
（社）全国浄化槽団体連合会会長感謝状	（社）茨城県水質保全協会	本田 直

（社）茨城県水質保全協会理事長表彰

小又 博	（有）大宮浄化槽メンテナンス	大宮支部
桑名 晃	（有）緒川清掃	大宮支部
荒原 敬	荒原水道工事店	潮来支部
中山 攝楯	鹿島衛生社	潮来支部
寺田美千江	常南衛生社	竜ヶ崎支部
久松 嘉子	（有）久松商事管理サービス	つくば支部
木村 芳雄	（株）木村電機	下妻支部

（社）茨城県水質保全協会理事長感謝状

柴沼 成明	（株）柴沼金物店	水戸支部
関谷 弘行	新生環境整備（株）	水戸支部
勝山 起一	（有）富士産業	日立支部



受賞おめでとうございます。
今後ますますの活躍をご祈念申し上げます。

平成24年度(社)茨城県水質保全協会役員

役職	代表者	会社名	〒	会員住所	電話番号	FAX
理事長	安齊 猛男	(株)ダイセツ	314-0022	鹿嶋市長栖 1879-372	0299-82-0950	0299-82-5399
副理事長	中山 勝夫	中山環境エンジニア(株)	300-2645	つくば市吉沼 432-1	029-875-4880	029-875-4881
	落合 勇	(株)落合工業所	308-0857	筑西市小川 1400-6	0296-28-1616	0296-28-1666
	成田 浩明	水戸工機(株)	311-4143	水戸市大塚町 1845	029-252-5311	029-252-5313
専務理事	椿 一則	(社)茨城県水質保全協会	310-0905	水戸市石川 1丁目 4043-8	029-291-4000	029-309-5005
理事	大竹 伸一	(株)フジクリーン茨城	311-4164	水戸市谷津町細田 1-21	029-254-7777	029-254-7778
	露崎 正男	(株)博相社	309-1611	笠間市笠間 2192-36	0296-72-6670	0296-72-1588
	望月 福男	勝田環境(株)	312-0032	ひたちなか市津田 2554-2	029-272-2141	029-272-9948
	山田 久明	山喜(株)	311-0115	那珂市西木倉 257-1	029-298-3043	029-298-6329
	野内二三雄	野内商事(株)	313-0053	常陸太田市東三町 2159	0294-72-0875	0294-73-0670
	鈴木 修	(協)茨城県北環境衛生センター	319-3551	久慈郡大子町池田 2622-7	0295-72-2272	0295-72-5220
	五十嵐裕治	(株)タケムラ	319-1231	日立市留町前川 1270-16	0294-53-1711	0294-52-5773
	早川 與勝	北茨城市企業衛生(株)	319-1723	北茨城市関本町関本中浜道 1555-1	0293-46-0221	0293-46-6262
	茂木 一男	大洋設備工業(株)	311-2104	鉾田市梶山 473-2	0291-39-4973	0299-69-5062
	須賀田一郎	(株)須賀田設備工業	311-2206	鹿嶋市武井 13	0299-69-2922	0299-69-2877
	伊沢 勝義	(株)住恵	302-0023	取手市白山 4-2-12	0297-73-2270	0297-74-2605
	宮本 秀男	(株)プラントサービス	300-0013	土浦市神立町 3615-1	029-830-1411	029-832-0096
	繁藤 洋一	(有)玉里クリーン	311-3434	小美玉市栗又四ヶ 2572-2	0299-26-6447	0299-26-9452
	早乙女芳雄	早乙女設備工業所	304-0061	下妻市下妻丙 75	0296-44-5079	0296-44-0828
	吉田 清	(有)吉田設備	303-0022	常総市水海道淵頭町 2965	0297-22-1412	0297-22-1416
	霜田嘉津郎	(株)東研	306-0433	猿島郡境町 1437-7	0280-87-1245	0280-86-6753
	山本登喜男	(株)山本設備	306-0232	古河市東牛谷 891	0280-98-2666	0280-98-3758
	下条 和徳	(株)ハウステック水戸営業所	310-0911	水戸市見和 1-336-6	029-227-1011	029-227-1016

監事・相談役・顧問

役職	代表者	会社名	〒	会員住所	電話番号	FAX
監事	犬塚 行治	(株)和城産業	314-0021	鹿嶋市粟生東山 2303	0299-82-5931	0299-83-7737
	里見 博孝	茨城日化サービス(株)	312-0063	ひたちなか市田彦 434-1	029-274-2451	029-275-0229
	長塚 俊宏	(株)学園関東サービス	305-0062	つくば市赤塚 610-11	029-838-0971	029-838-0972
相談役	五十嵐 宏	(株)タケムラ	319-1231	日立市留町前川 1270-16	0294-53-1711	0294-52-5773
	藤枝 金三	常盤工事(株)	300-0812	土浦市下高津 1-2-21	029-821-1942	029-823-2727
顧問	住谷 秀一	茨城県生活環境部環境対策課	310-8555	水戸市笠原町 978-6	029-301-2966	029-301-2969

平成24年度浄化槽推進関係国予算の概要

1 健全な水環境に資する浄化槽の整備促進

汚水処理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な水環境に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

○循環型社会形成推進交付金 8,421百万円

・市町村の自主性と創意工夫を活かしながら浄化槽の整備を推進するための予算

浄化槽整備事業の内訳

【単位：百万円】

	平成 23 年度 予算額	平成 24 年度 予算額	対前年度比 %
循環型社会形成推進交付金	(10,969) 10,527	(8,990) 8,421	(82.0) 80.0

注1：上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※上記の他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）を計上 総額588億円の内数

・地域再生計画に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設の整備を効率的に行うための、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な予算。

2 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

改○低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の延長

22年度、23年度に実施してきた低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業について、日本における温室効果ガスの削減目標達成のための浄化槽分野におけるCO₂削減対策の促進を図るため、制度を延長する。

3 浄化槽整備等のための支援強化

改○浄化槽整備区域設定支援事業費 14百万円

我が国の汚水処理施設の未普及人口の解消を図るため、市町村による積極的な浄化槽整備区域の設定を支援し、浄化槽の整備促進を図る。具体的には、今後浄化槽整備の事業計画を策定しようとしている自治体に対する支援ツールを策定し、提供していく。

新○浄化槽有効利用・技術開発調査検討費 9百万円

被災地に導入されている浄化槽について、資源の有効利用の観点から再使用や再資源化に関する技術的検討を行う。また、今回の震災での破損状況を踏まえ、地震・津波等の災害に耐えうる浄化槽について、技術的観点からの調査を行う。

○し尿処理システム国際普及推進事業費 15百万円

国連ミレニアム開発目標に掲げられた国際的な衛生問題の解決のため、国際ネットワークを活用し我が国の分散型処理システムの海外への導入可能性について調査する。

また、し尿処理に関する現地調査及び技術移転に関する検討を行い、我が国のし尿処理技術の普及に向けた一層の取組を展開する。

4 その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

○低炭素対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備において財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る。

平成24年度 浄化槽設置整備事業

下記の基数は、予算状況等により変更になることがあります。
詳細は、各市町村の担当窓口へ照会願います。

● 個人設置型

	市町村名	通常型	窒素除去型	窒素及びりん除去型	設置基数計	単独浄化槽撤去
県央地区	水戸市	110	190	0	300	60
	笠間市	0	200	0	200	120
	ひたちなか市	350	0	0	350	50
	那珂市	130	0	0	130	20
	茨城町	0	30	0	30	20
	大洗町	8	10	2	20	0
	城里町	21	3	0	24	5
	東海村	25	0	0	25	4
県北地区	日立市	14	0	0	14	15
	常陸太田市	60	0	0	60	70
	高萩市	10	0	0	10	2
	北茨城市	125	0	0	125	8
	常陸大宮市	110	0	0	110	40
	大子町	0	0	0	0	20
鹿行地区	鹿嶋市	21	0	51	72	24
	潮来市	0	0	10	10	3
	神栖市	78	69	11	158	15
	行方市	0	0	20	20	5
	鉾田市	22	19	34	75	20
県南地区	土浦市	0	21	1	22	3
	石岡市	0	132	3	135	15
	龍ヶ崎市	0	45	0	45	20
	取手市	47	0	0	47	7
	牛久市	0	57	8	65	20
	つくば市	6	87	2	95	10
	守谷市	0	0	0	0	0
	稲敷市	0	25	0	25	15
	かすみがうら市	0	60	0	60	32
	つくばみらい市	32	5	2	39	5
	美浦村	0	6	0	6	2
	阿見町	0	71	2	73	10
	河内町	0	11	0	11	2
	利根町	0	10	0	10	5
県西地区	古河市	100	0	0	100	15
	結城市	80	0	0	80	20
	下妻市	59	1	0	60	10
	常総市	130	0	0	130	40
	筑西市	68	92	0	160	50
	坂東市	105	0	0	105	30
	八千代町	26	0	0	26	25
	五霞町	0	0	0	0	0
	境町	10	0	0	10	3
合 計	1,747	1,144	146	3,037	840	

● 市町村設置型

市町村名	通常型	窒素除去型	窒素及びりん除去型	設置基数計	単独浄化槽撤去
桜川市	0	0	59	59	10
小美玉市	0	0	30	30	2
行方市	0	0	30	30	5
合 計	0	0	119	119	17

平成24年度（社）茨城県水質保全協会事業計画概要

	事業計画概要	理事会・委員会等
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画概要の決定 ・新事務所立地場所の検討 ・広報マグネット板等のデザインの検討・決定 ・嘱託採水員新規(12日)、更新(19日)講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会 ・第1回事業推進委員会 ・第1回事務所建設委員会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・親睦ゴルフ(中下旬) ・新事務所立地場所の検討・決定及び建物の規模・レイアウト及び建設費・建設資金計画等の検討 ・保守点検講習会(9、11日) ・嘱託採水員更新講習会(10日) ・広報紙「水環境いばらき」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回理事会 ・三役会 ・第2回事務所建設委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県霞ヶ浦環境科学センター夏祭りへの参加(25日) ・茨城県防災訓練への参加(下旬) ・嘱託採水員更新講習会(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・新事務所の規模・レイアウト・建設費等の検討・決定、設計業者の選定及び設計業務委託 ・新事務所建設資金計画及び借入先の検討・決定 ・浄化槽管理士資格認定講習会(10～22日) ・嘱託採水員新規(11日)、更新(18日)講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回理事会 ・三役会 ・第1回総務財政委員会 ・第3回事務所建設委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城町沼沼環境フェスティバルへの参加 ・広報啓発(県広報紙「ひばり」への掲載) ・有害廃棄物等撤去基金への寄付金贈呈 ・全国浄化槽技術研究集会への参加(17～18日：岩手県) ・嘱託採水員更新講習会(16日) ・浄化槽施工管理技術講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会 ・第1回法定検査運営委員会 ・第1回法定検査推進委員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・中間決算報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回理事会 ・三役会 ・第2回総務財政委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・協会旗の検討 ・平成25年度事業計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会 ・功労者顕彰委員会 ・第2回事業推進委員会
平成25年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・協会旗の検討・決定 ・広報紙「水環境いばらき」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・新事務所設計書(案)の検討・決定 ・平成25年度事業計画及び予算(案)検討 ・嘱託採水員新規(5日)、更新講習会(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三役会 ・第4回事務所建設委員会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新事務所設計書の検討・決定 ・公益社団法人の認定 ・平成25年度事業計画及び予算(案)の審議・承認 ・広報啓発(県広報紙「ひばり」への掲載) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回理事会 ・三役会 ・第3回総務財政委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人の設立の登記 ・平成24年度事業計画及び決算の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回理事会 ・三役会 ・第4回総務財政委員会 ・第2回法定検査運営委員会 ・第2回法定検査推進委員会
5月	平成25年度通常総会	

* 上記事業以外の通年事業計画：法定検査 72,500件(7条検査：4,500基、11条検査：35,000基、新11条検査：33,000基)、機能保証登録受付：3,000基

支部活動

日立支部総会報告

日立支部長 五十嵐 裕治

日立支部では第38回の通常総会を、去る5月18日に開催致しました。

当日は県北県民センター環境・保安課の荘司課長補佐を来賓に迎え、前年度の事業報告、決算、今年度事業計画、予算を審議し全て原案通り可決承認されました。

また役員の選任にあたっては全員留任とし、継続して支部運営にあたることと致しました。

荘司補佐からはご挨拶の中で、本年度も国の緊急雇用対策が継続され、臨時職員を確保できたことから前年に引き続き戸別訪問を実施する旨報告があり、支部の協力を要請されました。

支部からは昨年度戸別訪問を行った担当理事から報告と問題点が挙げられ、今年度も県、市、協会の三者連携をさらに密にし、遺漏のない計画で効率の良い戸別訪問に当たるよう努力していくことが提案されました。

昨年度は三月の震災、それに伴う浄化槽の再点検、補修報告に追われ、秋には全国浄化槽研究集会への参加、そして戸別訪問の実施と活発な支部活動を展開いたしましたが、今年度もよりよい環境の一助となるべく活動してまいりたいと思います。

以下は、総会で報告された昨年度戸別訪問担当理事の所感です。

浄化槽の法定検査について

(有)富士産業 勝山 起一

2月16日、2月20日、2月21日の3日間、県北県民センター環境・保安課、日上市環境衛生課の方々と共に浄化槽の法定検査の義務について指導等実施してきました。

実施地域は、十王町を中心に調査件数91件その内、在宅38件(浄化槽法11条検査18件申込)、不在宅43件、被災宅5件、下水道接続5件、訪問してきました。

私たちが常日頃自分の体の健康管理に気をつけていると同様に、浄化槽についても法定検査という健康管理が必要です。

浄化槽は、し尿と雑排水を同時に処理して、きれいな水を放流するための施設です。

時々、この様な話をききます。点検してないのに『点検しました!』と数分の時間で点検したようにしたり、点検作業が雑で高額な料金を払わせたりする業者がいるようです。

その結果、汚泥が側溝に流れ近所迷惑になったり、伝染病の原因になるケースがあります。この様な悪質業者や点検技術のレベルが低い浄化槽管理士に対して適正に浄化槽の機能がされているかを検査するのが必要不可欠な法定検査だと思います。

これからも、浄化槽によるし尿と雑排水の適正な処理を図り、これを通じて生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与していきます。

東日本大震災に伴う被災浄化槽への補修費支出について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、茨城県をはじめ、東北地方の多くの地域で地震・津波による被害がありました。(社)全国浄化槽団体連合会は、保証制度から特別枠として保証登録被災浄化槽について保証する方針を決定し、被災11県に7,000万円の配分をするとし当県にも500万円が配賦されることになりました。

当協会は、平成23年7月8日開催の第2回理事会において「東日本大震災に伴う浄化槽被害に対する保証制度基金特別会計からの特別支出における基本的な運用方針」等について協議し、保証制度登録浄化槽で現在地において使用する浄化槽に特別支出額の範囲内で補修費の負担をすることとしました。

その後、平成23年8月26日の第3回理事会においては、「東日本大震災による浄化槽補修費負担の実施方法等」について協議・検討をしました。

補修費支出の要件としては、①震災時、全浄連機能保証制度の登録浄化槽で保証年数満了前の浄化槽であり、平成22年度において概ね規定通り保守点検・清掃及び法定検査を実施している浄化槽であること。②東日本大震災により、最大震度6弱以上の市町村において、被害を蒙った浄化槽であること。③補修して、今後現在地において使用する浄化槽であること。④補修に要した経費が3万円以上の浄化槽であること。等とし全てを満たす浄化槽としました。

また、補修費の支出に当たっては、会員である保守点検業者・清掃業者の方に、そして、新11条検査の採水業者の方にも依頼し被災状況の取りまとめをすることにしました。

平成24年1月12日には、第1回地方保証制度審査委員会を開催し「浄化槽補修工事に係る概要報告状況」および「補修費支出浄化槽の選定および支出額」について協議・検討をいたしました。

被災した浄化槽は、保守点検業者・清掃業者の方から「浄化槽補修工事に係る概要報告書」により31件の報告があり、精査の結果、要件を全て満たす補修費支出浄化槽について13件が該当しました。(最終的には、1件工事未着工浄化槽があった為12件になりました。)

また、補修費支出額は、被災された方に手厚い対応をとる考えに基づきまして、①補修費用額が50万円までの浄化槽については全額支給を、②50万円を超える浄化槽については50万円プラス超えた額の2分の1の額を支給することにしました。なお、被災調査にご協力頂いた業者の方には、「報告手数料」として浄化槽1件につき5千円の手数料支払いをさせていただくことにしました。

平成24年2月13日開催の第6回理事会においては、第1回地方保証制度審査委員会で協議・検討の「補修費支出浄化槽」および「補修費支出額」等が原案の通り承認されました。

補修工事の概要報告状況

①報告件数	31件
②補修内容	
ア) 槽破損修理	(3件)
イ) 槽浮上復旧	(27件)
ウ) 仕切板変形・破損修理	(5件)
エ) 槽内配管等破損修理	(2件)
オ) プロワ交換	(0件)
③補修費支出見込額	17,730千円

補修費等支出状況

①補修費支出件数	12件
②補修費等支出総額	5,000千円
ア) 補修費支出額	4,660千円
イ) 概要報告手数料	155千円
ウ) 諸経費	185千円

<被害状況等写真>

①槽破損等



②槽浮上, 液状化被害



平成24年3月29日には、被災された方に金融機関を通し浄化槽補修費の支払いをさせていただきました。会員の皆様、新11条検査の保守点検業者・清掃業者の方には、業務ご多忙の折にもかかわらず震災後の浄化槽緊急一斉点検、浄化槽の被害状況や情報提供等にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、(社)全国浄化槽団体連合会には、「修補報告書総括表」および「浄化槽機能保証制度による修補アンケート」等を取りまとめ当事業の報告をさせていただきました。

平成24年度「浄化槽設備士試験」のご案内

- 1 試験日時 平成24年7月8日(日) 午前10時00分～午後3時00分
- 2 試験地 宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県
- 3 受験資格 次のA、B、Cのいずれかに該当する者

A 学歴と必要な実務経験年数

学歴	浄化槽工事の施工に関する必要な実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学・旧大学卒業後	1年以上	1年6ヶ月以上
短大・高専・旧専門学校卒業後	2年以上	3年以上
高校・旧中学卒業後	3年以上	4年6ヶ月以上
上記以外	8年以上	

(注)「指定学科」とは、省令で定めている学科で、土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学又は建築学に関する学科をいう。

B 建設業法による1級又は2級管工事施工管理技術検定に合格した者

C 職業能力開発促進法(旧職業訓練法)による技能検

配管(建築配管作業)とするものに合格した者(同法による給排水衛生設備配管又は配管工を含む。)ただし、16年度以降に2級配管(建設配管作業)に合格した者にあつては、同種目に関し4年以上の実務経験を有する者

平成24年度「浄化槽設備士講習」のご案内(近隣会場)

講習地	講習期間	受付期間
仙台市	平成24年 5月28日(月)～6月1日(金)	平成24年 4月11日(水)～4月25日(水)
東京都	平成24年 6月11日(月)～6月15日(金)	平成24年 4月23日(月)～5月11日(金)
	平成24年 12月10日(月)～12月14日(金)	平成24年 10月29日(月)～11月12日(月)

平成24年度「浄化槽管理士試験」のご案内

- 1 試験日時 平成24年10月28日(日)
- 2 試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県
- 3 受験資格 学歴、実務経験等の受講資格は一切問いません。

平成24年度「浄化槽管理士講習」のご案内(近隣会場)

講習地	講習期間	受付期間
宮城県	平成24年 6月25日(月)～7月7日(土)	平成24年 5月14日(月)～5月21日(月)
東京都	平成24年 5月21日(月)～6月2日(土)	平成24年 4月16日(月)～4月23日(月)
	平成24年 7月9日(月)～7月21日(土)	平成24年 6月4日(月)～6月11日(月)
	平成24年 9月24日(月)～10月6日(土)	平成24年 8月20日(月)～8月27日(月)
	平成24年 11月26日(月)～12月8日(土)	平成24年 10月19日(月)～10月26日(月)
	平成25年 3月4日(月)～3月16日(土)	平成25年 1月28日(月)～2月4日(月)

平成24年度「浄化槽設備士試験」、「浄化槽設備士講習」、「浄化槽管理士試験」、「浄化槽管理士講習」の
問い合わせ先

平成24年度「浄化槽管理士講習会」茨城会場開催

- 講習期間 平成24年9月10日（月）～9月22日（土）（13日間連続です）
- 開催場所 茨城県県民文化センター、社団法人茨城県産業会館
- 受講料金 129,700円（浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択する者120,200円）
- 受付期間 平成24年7月30日（月）～8月6日（月）
- 受講資格 学歴、実務経験を一切問いません。（どなたでも受講できます）
- 定 員 100名（先着順）
※詳細については、当協会総務部総務課までお問い合わせください。

平成24年度 浄化槽施工管理技術講習会 茨城会場開催

- 主 旨 浄化槽設備士、浄化槽工事業者等を対象とした、性能評価型浄化槽の施工管理に対応した技術の習得・向上を目的とした講習会です。
- 主 催 公益財団法人日本環境整備教育センター
- 開 催 日 平成24年10月10日（水）
- 開催場所 茨城県市町村会館1F講堂
- 講習内容

講 習 内 容	講 習 時 間
① 浄化槽行政と浄化槽整備事業	1時間
② 性能評価型（小型）浄化槽の種類と特徴	2時間
③ 浄化槽工事と安全管理	1時間
④ 浄化槽工事に適用可能な施工技術	1時間
⑤ みなし（単独処理）浄化槽の活用事例	1時間
計	6時間

※詳細については、当協会総務部総務課までお問い合わせください。



お知らせ

新11条検査を実施するためには、日頃保守点検業務を通して水環境の保全に寄与されている浄化槽管理士の皆さんに嘱託採水員になっていただく必要があります。法定検査の実施率を高めるため、より多くの方に受講していただきたいと思っておりますので、今年度も下表の日程で**新規及び更新講習会**を開催いたします。

特に、更新講習会については、期限が切れる前に受講頂きませんと採水業務に就けなくなりますのでご注意願います。

平成24年度嘱託採水員講習会実施要領

	新規講習会	更新講習会
開催日	① 6月12日(火) ② 9月11日(火) ③ 2月5日(火)	① 6月19日(火) 水戸会場定員50名 ② 7月10日(火) ③ 8月7日(火) ④ 9月18日(火) ⑤ 10月16日(火) ⑥ 2月13日(水)
対象者	・茨城県に登録している保守点検業者の従業員で浄化槽管理士の資格を持っている方	・平成24年度中に登録期間が満了となる126名が対象です。その内の57名は6月19日までに登録が切れますので、①で必ず受講下さい。
開催場所	・当協会会議室で行いますので、1回当たり20名で締め切ります。	・①以外は当協会会議室で行いますので、1回当たり20名で締め切ります。
申込・提出物	①新11条検査採水業務受託申込書(新規業者のみ) ②嘱託採水員講習会受講申込書 ③浄化槽管理士免状の写し ④身分証明書用写真(ヨコ3cm×タテ4cm) (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと)	①嘱託採水員更新講習会受講申込書 ②身分証明書用写真(ヨコ3cm×タテ4cm) (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと) ③旧委嘱状、旧身分証明書は書き替えますので、返納願います。
<申込及び書類等の提出は、開催日の1週間前までにお願いします。>		
受講料	・当協会会員・・・2,000円 ・非会員……………7,000円	・当協会会員・・・1,000円 ・非会員……………3,000円
<納入は提出書類等と同様、開催日の1週間前までに郵便振替にてお願いします。>		

※申込書、振替用紙等については指定用紙がございますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 水質検査課 TEL 029-291-4004 FAX 029-309-5006

トピックス

救命講習会

平成24年4月13日(金) 当協会会議室において、職員17名の参加で「救命講習会」を実施いたしました。

この講習会は、講師に社団法人水戸地区救急普及協会より堀口氏他2名を迎え、救急現場に居合わせた際に適切な応急手当が施せるように、心肺蘇生法や止血法、AED装置の使い方を学びました。



職員だより

ソフトボール大会

平成24年5月13日(日) 田野市民運動場において、一般財団法人水戸市勤労者福祉サービスセンター主催のソフトボール大会が開催され、職員13名が参加しました。

今年で15回目となる今回も熱戦が繰り広げられ、見事にBブロック3位に入賞することができました。



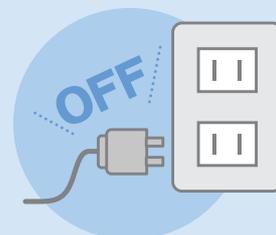
平成23年度新入会員紹介

支 部	事 業 所 名	所 在 地	業 種
水戸支部	(株)アイエス	水戸市見川 2-276-5 日成ビル 1-1	保 守
潮来支部	池田清掃社	神栖市深芝南 5 丁目 1-6	保守・清掃
	(株)さくら清掃社	神栖市波崎 9282-1	保守・清掃
竜ヶ崎支部	八千代機工(株)茨城営業所	龍ヶ崎市入地町 135-8	保守・施工
土浦支部	(有)常総クリーンサービス	土浦市霞ヶ岡町 2-22	保守・施工
つくば支部	新和アメニティ(株)	つくば市大角豆 2011-70	保 守
	(有)久松クリーン産業	つくば市上横場 2006	清 掃



今夏に向けた節電のお願い

7月2日(月) から9月28日(金) の平日午前9時から午後8時まで(8月13日から15日の盆期間を除く) を節電期間として、国から節電が要請されております。日常生活や経済活動に支障のない範囲で節電にご協力願います。



平成24年度人事異動

1 昇格

(平成24年4月1日付)

新	旧	氏名
事業推進室 係長	事業推進室 主任	佐藤 政博
検査部検査第2課 係長	検査部検査第2課 主任	倉川 俊洋
検査部検査第3課 係長	検査部検査第2課 主任	飛田圭一郎
検査部検査第1課 主任	検査部検査第1課	作田 昭彦
総務部総務課 主任	総務部総務課	藤田 淳一
総務部経理課 主任	総務部経理課	檜山 尚子

2 内部異動

(平成24年4月1日付)

新	旧	氏名
検査部検査第1課 主任	検査部検査第3課 主任	谷口 貴郎
検査部検査第2課 主任	検査部検査第1課 主任	羽成 敏行
検査部検査第2課 主任	検査部検査第1課 主任	伊藤 聡
検査部検査第1課	検査部検査第2課	村山 剛
総務部経理課嘱託	総務部総務課嘱託	高野 晃子

3 新規採用

(平成24年4月1日付)

所属	氏名
検査部検査第1課	安嶋 宏明
検査部検査第2課	水越 晶久
総務部総務課嘱託	若泉佳代子

4 退職

(平成24年3月31日付)

所属	氏名
総務部経理課嘱託	斉藤菜穂美

協会案内図



徒歩

JR 赤塚駅北口
徒歩20分

バス

JR 赤塚駅北口から
石川二丁目下車
徒歩 5分

茨城県知事指定浄化槽検査機関

社団法人 茨城県水質保全協会

新住所 〒310-0905 茨城県水戸市石川1-4043-8

総務部 TEL.029-291-4000 FAX.029-309-5005

検査部 TEL.029-291-4004 FAX.029-309-5006

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.com/>

旧住所

総務部 TEL.029-227-4821 FAX.029-227-4822

水戸市三の丸3-11-13 検査部 TEL.029-227-4836 FAX.029-227-4592

協会の業務案内

総務部

- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 浄化槽の機能保証事業
- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

検査部

- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験